_/ 受付印 \						* -		日付	確認	整理番	号	事務所	区分		管理	里番号	7	申告区分
一 文刊						処理 事項												
	白	Ę.	月		日							注	: 人:	番号			申告	年月日
					(b	って	先) =	三部	市長	Π,	1 1					年	月日
所在地										事業種	i e							
本市町村が 支店等の場										7 不住			T dle	- ,	Ido =	7-7-		
合は本店所在地と併記		(電話)					兆 (†	一億	百万	1))
(ふりがな)										前期末現在の 又は出資			-			l I	_1_1_	
 法人名																1 1	_1_1	
(ふりがな)	(ふりがな)						前期末現在の3 資本準備金の			の額の台	合算額				LI	1 1		
代表者 氏名	経理責任者 氏名 首本金等の額								Į	i			1 1	1 1				
年 月 月	日カ	126		年		月		まで	り 事	¥ 業年度分	σ,)市町	村民	税の				
				摘]	要								+	-億	税 ^{百万}	額	
前事業年度の法人税割額(⑩の金額)							1			I I	1 1	0.0						
予定申告税額 (① × 6 前事業年度の月数								2					0.0					
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額								3			•		0.0					
この申告により納付すべき法人税割額 ②一③								4			1 1		0 0					
均 算定期間中において事業所等を有していた月数 等							5					月						
割 額 円 × <u>⑤</u> 12							6	+	-億	百万	1	0 0						
12							7			1 1	1 1	0.0						
2.3 11 30 3 3 3 3 3 3 3 3						る事務	所、	事業所	又は寮							当該	市町村分の)均等割の
名 称	当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等 名 称 事務所、事業所又は寮等の所在地											税率	税率適用区分に用いる 従業者数					
																1		^
																		1 1 1
					合	計									8	- 1		
					合			Ξ σ	申告の	期間				年年	8 月月		日から日まで	
前事業年度の法	人税	割額の	の明細		合	計			申告の					年年	月月月		日まで 日から	
前事業年度の法	人税			百万	合	F	· 通管	前事	美年度 の)期間				年 年 年	月月月月月		日まで 日から 日まで 日から	\$
(特別控除取戻税額等)	人税						通算	前事	美年度 の					年 年年 年年	月月月月		日まで 日かまで 日まから 日まから で	\$
						F		前事	後年度の の事業)期間		とする		年 年年 年年	月月 月月 月月		日まで 日かまで 日まから 日まから で	\$ \$
(特別控除取戻税額等)						F		前事	後年度の の事業	つ期間 年度の期間 双猶予を受け			税額	年 年年 年年	月月 月月 月月		日まで 日かまで 日まから 日まから で	THE PLANT OF THE P
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額	9					F	法第	前事	美年度の の事業 4の徴収	つ期間 年度の期間 双猶予を受け	よう		税額	年 年 年 +	月月 月月 月月		日まで 日まで 日まで ら 日まから 日まで 日まで	THE PLANT OF THE P
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 法人税割額	(9)(10)					F	法 指定都市	前事	美年度の の事業 4の徴収	つ期間 年度の期間 双猶予を受け	よう		税額	年 年 年 +	月月 月月 月月		日まで 日まで 日まで ら 日まから 日まで 日まで	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 法人税割額 市町村民税の特定寄附金税額控除額	9 10 11					F	法指定都市に申	前事	美年度の の事業 4の徴収	つ期間 年度の期間 双猶予を受け	よう		税額	年 年 年 +	月月 月月 月月		日まで 日まで 日まで ら 日まから 日まで 日まで	割額
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 法人税割額 市町村民税の特定寄附金税額控除額 税額控除超過額相当額の加算額 外国関係会社等に係る控除対象所得稅額等相当額	(9)(10)(11)(12)					F	法指定都市に申告す	前事	美年度の の事業 4の徴収	つ期間 年度の期間 双猶予を受け	よう		税額	年 年 年 +	月月 月月 月月		日まで 日まで 日まで ら 日まから 日まで 日まで	割額
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 法人税割額 市町村民税の特定寄附金税額控除額 税額控除超過額相当額の加算額 外国関係会社等に係る控除対象所得稅額等相当額 の控除額	(9) (10) (12) (13)					F	法 指定都市に申告する場	前事	美年度の の事業 4の徴収	つ期間 年度の期間 双猶予を受け	よう		税額	年 年 年 +	月月 月月 月月		日まで 日まで 日まで ら 日まから 日まで 日まで	割額
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 法人税割額 市町村民税の特定寄附金税額控除額 税額控除超過額相当額の加算額 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 の控除額 外国の法人税等の額の控除額	9 10 11 12 13 14					F	法 指定都市に申告する場合の	前事	美年度の の事業 4の徴収	つ期間 年度の期間 双猶予を受け	よう		税額	年 年 年 +	月月 月月 月月		日まで 日まで 日まで ら 日まから 日まで 日まで	割額 円 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 法人税割額 市町村民税の特定寄附金税額控除額 税額控除超過額相当額の加算額 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 の控除額 外国の法人税等の額の控除額 仮装経理に基づく法人税割額の控除額	9 10 10 13 14 15					F	法 指定都市に申告する場合の⑥の	前事	美年度の の事業 4の徴収	つ期間 年度の期間 双猶予を受け	よう		税額	年 年 年 +	月月 月月 月月		日まで 日まで 日まで ら 日まから 日まで 日まで	割額 円 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 法人税割額 市町村民税の特定寄附金税額控除額 税額控除超過額相当額の加算額 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 の控除額 外国の法人税等の額の控除額 仮装経理に基づく法人税割額の控除額 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額						F	法 指定都市に申告する場合の⑥	前事	美年度の の事業 4の徴収	つ期間 年度の期間 双猶予を受け	よう		税額	年 年 年 +	月月 月月 月月		日まで 日まで 日まで ら 日まから 日まで 日まで	割額

 関与税理士
 (電話)